

社会資本総合整備計画【事後評価書】

平成30年3月

計画の名称	鳥取県社会資本総合整備計画（地域住宅計画Ⅱ期）														
計画の期間	平成23年度～平成27年度（5年間）				交付対象	鳥取県									
計画の目標	『真の住宅困窮者の居住の安定のための住宅セーフティネットの構築』『安全・安心・快適な住まいづくり、まちづくりの実現』『地域と地場産業の活性化のため、県産材の活用など地域に根ざした住まいづくりの推進』														
計画の成果目標（定量的指標）	①長寿命化計画に定める全面的改善対象の既存ストック（昭和55年度以前建設の20戸以上中層耐火・階段室型住棟）の全面的改善の実施割合 ②長寿命化計画に定める個別改善（長寿命化）対象の既存ストック（昭和年代建設の中層耐火・階段室型住棟）の個別改善の実施割合 ③CASBEEを利用した新築住宅の割合														
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値					備考				
						当初現況値 (H22)	中間目標値	最終目標値 (H27)			※中間目標は任意				
① 全面的改善の対象となる昭和55年度以前建設（築25年以上）の20戸以上中層耐火・階段室型住棟における、改善済住棟の割合 （全面的改善の実施率）＝（全面的改善を実施した住棟数）／（全面的改善の対象となる住棟数）						38.7%		67.6%							
② 個別改善（長寿命化）の対象とする昭和年代建設の中層耐火・階段室型住棟における、改善済住棟の割合 （個別改善（長寿命化）の実施率）＝（個別改善（長寿命化）を実施した住棟数）／（個別改善（長寿命化）の対象となる住棟数）						0%		55.5%							
③ CASBEEを利用した新築住宅の割合 新築住宅における：（CASBEEの利用率）＝（CASBEEを利用した新設住宅着工戸数）／（新設住宅着工戸数）						1%		5%							
全体事業費	合計（A+B+C）	6,192百万円	A	5,003百万円	B	-	C	1,189百万円	効果促進事業費の割合 C／（A+B+C）		19.2%				
事後評価															
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期															
事後評価（中間評価）の実施体制					事後評価の実施時期										
鳥取県において実施					平成30年3月										
					公表の方法										
					鳥取県ホームページにて公表										
1. 交付対象事業の進捗状況															
交付対象事業															
A 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容・規模等	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考	
								H23	H24	H25	H26	H27			
1-AI-1	住宅	一般	鳥取県	直	県	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業）	建替（余子団地）	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	580		
1-AI-2	住宅	一般	鳥取県	直	県	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック総合改善事業）	全面的改善（永江団地ほか5団地）	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	3,134		
1-AI-3	住宅	一般	鳥取県	直	県	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック総合改善事業）	長寿命化改善（永江団地ほか4団地）	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	545		
1-AI-4	住宅	一般	鳥取県	直	県	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック総合改善事業）	その他個別改善事業	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	659		
1-AI-5	住宅	一般	鳥取県	直	県	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）	住宅新築資金等貸付助成事業	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	85		
合計												5,003			
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考
									H23	H24	H25	H26	H27		
1-CI-1	住宅	一般	鳥取県	直	県	-	公営住宅整備関連事業	移転費用、駐車場整備その他	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	161	
1-CI-2	住宅	一般	鳥取県	直	個人	-	木の住まい助成事業	新築等への県産木材等の助成	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	925	
1-CI-3	住宅	一般	鳥取県	直	団体	-	木造住宅の普及・担い手育成、伝統技術の継承等	木造住宅の普及・育成を行う団体への助成等	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	37	
1-CI-4	住宅	一般	鳥取県	直	県	-	人と環境にやさしい住まいづくり推進	環境配慮住宅事業、セミナー開催、木造仮設等	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	23	
1-CI-5	住宅	一般	鳥取県	直	県	-	住情報提供	公共住宅インフォメーション、あんしん賃貸支援事業等	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	26	
1-CI-6	住宅	一般	鳥取県	直	県	-	住生活総合調査	住生活総合調査	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	17	
合計												1,189			

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-C1-1	整備事業、ストック総合改善事業の実施に伴い実施する基幹事業とならない事業、既存団地で行う規模要件などで基幹事業とならない事業。	
1-C1-2	県営住宅整備で県産材利用を推進するほか、民間建設の県産木材使用を助成することで、地域と地場産業の活性化、地域に根ざした住まいづくりを推進する。	
1-C1-3	木造住宅の魅力を伝え、県産材需要の拡大を推進する団体の活動を支援し、木造住宅を普及・担い手育成することで、地域住宅産業の振興及び伝統建築承継者の育成を図る。	
1-C1-4	県産材を用いた鳥取型環境配慮住宅(鳥取エコハウス)を研究・提案することで、工務店・設計事務所の受注を拡大し、県産材の需要拡大につながる仕組みを構築する。	
1-C1-5	県ホームページ、公共住宅インフォメーション等で住情報を提供。講演会やセミナーの開催、パンフレットや冊子の作成、相談体制の確立で安全・安心な住まいづくりを推進する。	
1-C1-6	5年に一度全国的に実施する統計調査である「住生活総合調査」について、本県独自の拡大調査を実施し、県民の住宅・住生活に関する実態と意識を把握し、今後の本県の住宅政策に反映させる。	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況		・ 公営住宅等整備事業及び公営住宅ストック総合改善事業を計画的に実施することで、県営住宅における住環境の向上が図られた。			
II 定量的指標の達成状況	指標①（既存ストックの全面的改善の実施割合）	最終目標値	67.6%	目標値と実績値に差が出た要因	近年の厳しい県の財政情勢のため、最終目標値に達しなかったが、計画当初と比べて20.1%増加しており、一定の事業効果が得られていると考える。
		最終実績値	58.8%		
	指標②（個別改善の改善済住棟の割合）	最終目標値	55.5%	目標値と実績値に差が出た要因	目標値を達成
		最終実績値	55.5%		
	指標③（CASBEEを利用した新築住宅の割合）	最終目標値	5.0%	目標値と実績値に差が出た要因	住宅において「CASBEEとっとり戸建」を作成し、良質な環境性能を有した住宅の復旧促進に取り組んでいたが、CASBEE取得を義務化されない戸建住宅では、申請に係る手続きや費用の個人負担があり、県の助成もH25年度で終了したことから利用が進まなかった。
		最終実績値	1.2%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況					

3. 特記事項（今後の方針等）

事後評価の結果を踏まえ、次期計画においても、鳥取県公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅ストック総合改善事業を計画的に実施することで住環境の向上を図る。

社会資本総合整備計画（地域住宅支援）

計画の名称	1 鳥取県社会資本総合整備計画（地域住宅計画Ⅱ期）		
計画の期間	平成23年度～平成27年度（4年間）	交付対象	鳥取県

